

千葉県告示第69号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年1月31日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
メンタルクリニックとみた	千葉市花見川区幕張本郷2-9-1ファーストコーポ幕張本郷2F	令和5年2月1日から 令和11年1月31日まで